高知県香南 • 香美地域雇用開発計画

高知県商工労働部雇用労働政策課令和5年4月

はじめに

本県では、雇用対策の柱として「良質で安定的な雇用の場の確保・創出」「人材の育成・確保・定着」を掲げ、「高知県産業振興計画」や「日本一の健康長寿県構想」を着実に実行することで、経済の活性化や魅力ある仕事の創出に取り組んでいる。

こうした中、有効求人倍率は、令和4年12月には1.22倍と25か月連続で1倍を超える水準で推移しており、雇用情勢は着実に改善してきている。一方で、正社員の有効求人倍率が依然として低いことや、居住する地域において就職することが著しく困難な状況があるなど、雇用機会の不足は解消されておらず、雇用開発の促進策を継続して講じていく必要がある。

このため、地域雇用開発促進法に基づき、「高知県香南・香美地域雇用開発計画」を策定し、地域雇用開発を図るための施策を関係機関と連携しながら推進していくこととする。

I 雇用開発促進地域の区域

当地域は、高知公共職業安定所香美出張所管内の2市で構成されている。

管轄公共職業安定所	構成市町村
高知公共職業安定所香美出張所	香南市、香美市

当地域の面積 *1 は664.32km * で県全体の9.4%、人口 *2 は58,720人で県全体の8.5%を占めている。

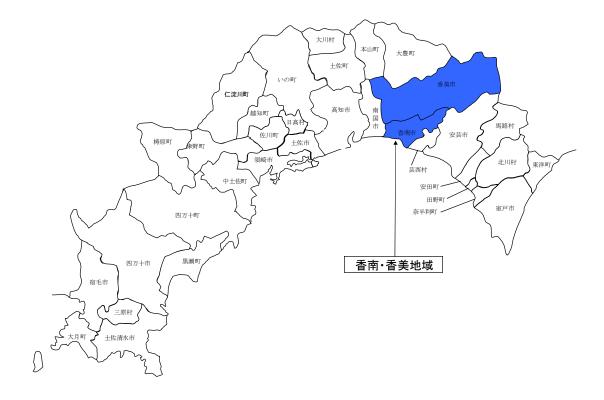
JR土讃線や土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線といった交通インフラの整備により地域間のアクセス性が向上しており、さらに現在、高知東部自動車道の整備が順次進められていることから、当地域のさらなる利便性向上や地域間の交流促進による一体感の醸成が期待される。

加えて、高知労働局、公共職業安定所、市町村及びその他の関係団体等と連携・協力 しながら、雇用創造に取り組んできた地域である。

このように、当地域は、1つの労働市場圏を形成しており、自然的・経済的・社会的に一体の地域である。

※注1:令和4年全国都道府県市区町村別面積調(1月1日時点)

※注2:令和2年国勢調査



Ⅱ 雇用開発促進地域における労働力の需給状況その他雇用の動向に関する事項

当地域の人口は、平成 2 7年から令和 2 年までの 5 年間に 1 , 7 5 4 人 (\triangle 2 . 9 %)減少しているが、県全体の増減率 \triangle 5 . 0 %に比べると減少幅は小さい。

県全体で増加傾向にある65歳以上の高齢者人口については、332人(1.6%)増加、高齢化率も35.0%となった。(表1)

労働力人口は1,228人、完全失業者数は237人減少している。また、完全失業率は平成27年の4.5%から令和2年には3.8%と0.7ポイント減少している。(表2)

表1 人口の推計

	総人口(人、%)			高齢者人口(人、%)				高齢化率(%)		
	H27	R2	増減 (R2-H27)	増減率	H27	R2	増減 (R2-H27)	増減率	H27	R2
香南·香美	60,474	58,720	△ 1,754	△ 2.9	20,243	20,575	332	1.6	33.5	35.0
県全体	728,276	691,527	△ 36,749	△ 5.0	237,012	241,787	4,775	2.0	32.5	35.0

資料: 国勢調査

表2 労働力人口、完全失業率

	P. 177											
	労働力人口(人)			完全失業者数(人)			完全失業率(%、ポイント)					
	H27	R2	増減 (R2−H27)	H27	R2	増減 (R2-H27)	H27	R2	増減 (R2-H27)			
香南·香美	29,601	28,373	Δ 1,228	1,326	1,089	△ 237	4.5%	3.8%	△ 0.7			
県全体	340,040	321,639	△ 18,401	16,632	13,074	△ 3,558	4.9%	4.1%	△ 0.8			

資料:国勢調査

当地域における令和元年度の経済活動別市町村内総生産額は166,357百万円であり、県全体に占める割合は6.7%となった。

産業別では、第3次産業が112,718百万円で地域全体の67.8%を占めている。

また、産業別の内訳では、第2次産業のうち製造業が全体の16.1%と県全体と比較しても高い割合となった。(表3)

表3 経済活動別市町村内総生産

			対県全体比(%)			
		県全	≧体	香南•	表	
			構成比		構成比	香南∙香美
第一	-次産業	87,618	3.6%	12,684	7.6%	14.5%
第二	二次産業	418,884	17.0%	40,016	24.1%	9.6%
	うち、製造業	214,502	8.7%	26,770	16.1%	12.5%
第三	三次産業	1,944,158	78.9%	112,718	67.8%	5.8%
その)他 ※注1	13,907	0.6%	939	0.6%	6.8%
総	計 ※注2	2,464,567	100.0%	166,357	100.0%	6.7%

※注1:輸入品に課される税・関税及び(控除)総資本形成に係る消費税

※注2:各産業における「構成比」は、小数第2位を四捨五入しているため、その合計が100%にならない場合がある。

資料: 令和元年度 市町村経済統計

当地域における令和2年の産業別就業者数は27,284人で、対県全体比の8.8%となっている。

産業別の構成比は、第1次産業16.3% (県全体構成比10.5%)、第2次産業16.8% (同17.0%)、第3次産業66.9% (同72.5%) となっており、大分類別にみると、医療、福祉16.7% (同17.9%)、農業14.9% (同8.4%)、卸売業、小売業13.8% (同15.1%)、製造業10.2% (同8.2%)の順となっている。(表4)

表4 産業別就業者数

_	_			就業者	数(人)		対県全体比(%)	
			県全	県全体		香美	5	
				構成比		構成比	│香南•香美 │	
総	数		308,565	100%	27,284	100%	8.89	
	第	一次産業	31,512	10.5%	4,327	16.3%	13.79	
		農業	26,004	8.4%	4,057	14.9%	15.6	
		林業	2,391	0.8%	185	0.7%	7.7	
		漁業	3,117	1.0%	85	0.3%	2.79	
	第.	二次産業	50,806	17.0%	4,451	16.8%	8.89	
		鉱業, 採石業, 砂利採取業	343	0.1%	14	0.1%	4.19	
		建設業	25,056	8.1%	1,667	6.1%	6.7	
		製造業	25,407	8.2%	2,770	10.2%	10.9	
	第	三次産業	216,760	72.5%	17,750	66.9%	8.2	
		電気・ガス・熱供給・水道業	1,407	0.5%	121	0.4%	8.6	
		情報通信業	3,581	1.2%	226	0.8%	6.3	
		運輸業, 郵便業	10,989	3.6%	875	3.2%	8.0	
		卸売業, 小売業	46,680	15.1%	3,761	13.8%	8.1	
		金融業, 保険業	6,406	2.1%	328	1.2%	5.1	
		不動産業, 物品賃貸業	3,979	1.3%	238	0.9%	6.0	
		学術研究, 専門・技術サービス業	7,787	2.5%	617	2.3%	7.9	
		宿泊業、飲食サービス業	17,244	5.6%	1,424	5.2%	8.3	
		生活関連サービス業、娯楽業	10,088	3.3%	896	3.3%	8.9	
		教育, 学習支援業	16,664	5.4%	1,478	5.4%	8.9	
		医療, 福祉	55,153	17.9%	4,552	16.7%	8.3	
		複合サービス事業	4,853	1.6%	432	1.6%	8.9	
		サービス業(他に分類されないもの)	16,121	5.2%	1,176	4.3%	7.3	
		公務(他に分類されるものを除く)	15,808	5.1%	1,626	6.0%	10.3	
	分	 類不能の産業	9,487	3.1%	756	2.8%	8.0	

資料:令和2年 国勢調査

※「第一次産業」「第二次産業」「第三次産業」それぞれの「構成比」は、「分類不能の産業」を除いて算出。 ※各産業における「構成比」は、小数第2位を四捨五入しているため、その合計が100%にならない場合がある。 当地域における令和4年の一般有効求人数は10,347人、一般有効求職者数は12,508人となり、一般有効求人倍率は0.83倍であった。

労働力人口に占める、直近3年間の一般有効求職者割合の月平均値は3.4%であり、全国平均の3.2%を上回った。また、令和4年における一般有効求人倍率の月平均値が、同期間における全国の一般有効求人倍率の3分の2以下であった。(表5)このことから、当該地域の雇用情勢は、雇用開発促進地域の要件に該当するといえる。

表5 地域要件

	求職者 (一般有効		一般有効	求人倍率	常用有効求人倍率		
	香南•香美地域	全国	香南•香美地域	全国	香南•香美地域	全国	
令和2年	3.1%	3.0%	0.93	1.18	0.86	1.07	
令和3年	3.4%	3.3%	0.75	1.13	0.74	1.06	
令和4年	3.7%	3.2%	0.83	1.28	0.81	1.20	
3年平均	3.4%	3.2%	0.84	1.20	0.80	1.11	

資料:高知労働局

※地域要件(下記①及び②又は①及び③を満たすこと)

- ① 令和2年国勢調査の労働力人口に対する令和2~4年における その地域に係る公共職業安定所の一般有効求職者数割合の月平均が、3.2%以上
- ② 令和2~4年又は令和4年におけるその地域の一般有効求人倍率の月平均値が、 令和2~4年 · · · · 0.80倍以下 、令和4年 · · · · 0.85倍以下
- ③ 令和2~4年又は令和4年におけるその地域の常用有効求人倍率の月平均値が、 令和2~4年 · · · · O. 74倍以下 、令和4年 · · · · O. 80倍以下

Ⅲ 雇用開発促進地域の地域雇用開発の目標に関する事項

1 地域雇用開発の目標

当地域の厳しい雇用情勢に対処するため、高知労働局、各公共職業安定所、市町村、その他の関係団体と連携しながら、当地域の特性に応じた様々な雇用創出に係る方策を講じるとともに、国の地域雇用開発助成金制度の活用や県の産業振興計画の実施などを通じて、計画期間内に地域で概ね200人の新たな雇用の創出を図る。

2 計画期間

本計画の計画期間は、厚生労働大臣の同意のあった日から令和8年3月末日までとする。

- IV 雇用開発促進地域の地域雇用開発を促進するための方策に関する事項
- 1 新たな雇用機会の開発の促進のための措置

当地域の雇用開発を進めるため、次の取組を行う。

(1) 産業基盤の整備

高知東部自動車道をはじめ、補助国道や県道の整備に積極的に取り組み、地域間の連携を強化するとともに県中央部の物流施設等とのアクセス性の向上を図る。

(2) 企業誘致の促進

高速道路や空港、港湾等、県の物流の拠点に近く、各種教育・研究機関等も隣接して おり、物資や知識の集積が図りやすい立地環境にある。こうした条件に加え、近隣には 豊富な森林資源や1次産品の産地が控えている。

そこで、地域資源の特性を活かした「ものづくり」が行える企業や、産・学・官の連携による研究成果を事業化できる企業などを誘致し、2次産業の基盤強化を図る。

現在分譲中の、香美市の「高知テクノパーク」への企業誘致を推進し、さらなる企業集積を図っていく。また、雇用創出に速効性の高い事務系職場の誘致も推進していく。

企業誘致にあたっては、地域雇用開発助成金を積極的に活用するほか、経済産業省関連施策との連携を図り、効果的に推進していく。

(3) 既存企業への支援

工業技術センター等の公設試験研究機関による技術支援や人材育成への支援、公益財団法人高知県産業振興センターによる、ものづくりの企画段階から販売促進までの一貫サポート、企業の経営ビジョンを実現する事業戦略の策定からその実行までの支援を行

うことにより、高知発の製品・技術の外商を推進する。

(4) 地域資源を活かした雇用開発への取組

高知県産業振興計画では、「地域アクションプラン」として、地域住民や事業者の方々のアイデアや取組を行動計画にまとめ、目指すべき姿の実現に向けて、官民協働で取り組んでいる。

当地域では、農林水産業、商工業、観光分野で主に以下の取組を行い、地域の雇用創出を図ることとしている。

(農業分野)

- ・平野部のナス、ピーマン、花卉、ニラ、ねぎ類、ミカン等の柑橘類、山間部のユズを中心に振興を図り、園芸品目の産地力を強化する。それぞれの品目でまとまりのある産地づくりを推進し、新技術を活用した生産性の向上や、これまでの環境制御技術に最新の IoT・AI 技術等を融合することにより、「施設園芸の飛躍的な発展」と「施設園芸関連産業群の創出」を目指す「IoP (Internet of Plants)プロジェクトが導く Next 次世代型施設園芸農業」の普及促進に取り組むとともに、環境保全型農業のさらなる推進を図り、農業経営の安定化を図る。さらに、雇用就農の受け皿となる法人経営体の育成や産地・地域自らが積極的に新規就農者を確保・育成する取組を推進する。
- ・次世代型ハウスによる施設園芸団地を核として、関連産業が集積した農業クラスターを形成し、より**多**くの雇用を生み出す。
- ・「土佐あかうし」や「土佐和牛」、酪農(乳牛)、「土佐ジロー」を中心に、生産基盤 の強化と経営安定化に取り組む。

(林業分野)

・森林を集約化し、計画的・効率的な木材の生産を目指す「森の工場」づくりの推進による事業体の経営改善や林業大学校などによる担い手の育成に取り組む。併せて、地域の中小製材工場等の連携を促進し、消費者ニーズに対応した品質の向上や流通コストの低減に努めるとともに、木材利用を促進することで林業・木材産業の再生に取り組む。

(水産分野)

- ・漁業就業希望者を一元的に支援する「一般社団法人高知県漁業就業支援センター」 において、就業相談から就業後のフォローアップまで総合的な担い手の育成・確保 対策を展開する。
- ・地域の主要魚種であるシイラ等を活用した水産加工品の生産体制の強化や販路拡大 等に取り組むことで、漁業者の所得向上と地域雇用の創出につなげる。 (商工業分野)
- ・ユズや木材等の一次産品を活かし、高知工科大学などの教育機関や試験研究機関、 公益財団法人高知県産業振興センターなどの産業支援機関と連携して新商品の開発や、既存商品の高度化、ブランド化を進める。また、伝統的工芸品の土佐打刃物などを広くPRし、販路開拓を図るとともに、技術や文化の継承を図るため、鍛冶

屋創生塾において後継者育成に取り組む。

- ・中山間地域等の豊かな環境や遊休施設等を活用して、市町村によるシェアオフィスの整備や、入居する企業・新規創業者等への支援を実施することで、中山間地域等での雇用を促進する。
- ・IoT や AI 等の最先端のデジタル技術を活用し、あらゆる分野の課題解決を図るとともに、開発されたシステムの外商による雇用創出など、IT・コンテンツ関連産業の振興を図る。

(観光分野)

・リョーマの休日キャンペーンに合わせて、県内外から誘客できる自然・体験型観光 施設の整備を進め、歴史資源や本県ならではの「おいしい食」と地元ガイド等によ るきめ細やかなおもてなしサービスの提供などにより、観光客の増加やリピーター の確保を目指す。

なお、これらの取組にあたっては、地域資源活用プログラム、地域中小企業応援ファンド等、国の事業も活用しながら、効果的な事業展開を図る。

2 職業能力開発の推進に関する事項

当地域には、公共職業能力開発施設として、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が設置する「ポリテクカレッジ高知」がある。

ここでは、先端技術に対応できる実践技術者を育成するための高度で先導的な職業訓練等が実施されており、こうした「ポリテクカレッジ高知」による専門的職業能力を持った人材の育成と連携した取り組みを行う。

このほか、在職者を対象として、業務に必要な技術・知識のレベルアップを図るための職業訓練を実施しており、「自社の実情や目的にあった研修を実施したい」といった企業の方にはオーダーメイド訓練を実施し、支援していく。

また、委託訓練に、障害者を対象とした訓練や企業での職場実習を組み合わせた、より実践的な訓練カリキュラムを設定する等、求職者の実態に即したきめ細やかな職業訓練を実施することで早期就職を支援していく。

3 労働力需給の円滑な結合の促進に関する事項

- ・ジョブカフェこうちにおいて、若年層から就職氷河期世代まで、対象者の特性に応じた就職支援や職場定着支援を行うことにより、県内企業における人材の確保・育成・定着を図っていく。また、労働局とともに、ジョブカフェこうち及びハローワークジョブセンターほんまちを一体的に運営することにより、地域求職者の利便性向上と支援体制の強化を図る。
- ・ニートやひきこもり傾向にある若者に対して、若者サポートステーションで臨床心理

士による心理相談や個々に応じた支援プログラムによる就労に向けたトレーニングなどを実施するとともに、必要に応じて訪問支援や送迎支援などのアウトリーチ型支援を実施する。

- ・高校生の就職支援については、県教委・労働局・県が一体となって、求人要請や就職 面接会等の実施によって円滑な就職活動を促進するとともに、高校生の進路実現のた めに必要な職業観・勤労観を身に付けさせるため、県内企業等の見学やインターンシ ップを推進する。
- ・新規大卒者等の人材を確保するため、県内外の大学生等に対して、県内就職に関する 情報を発信するとともに、県内企業と学生が接点を持つ機会を創出することにより、 大学生等の県内企業への理解を深め、県内就職の促進を図る。
- ・高齢者に対しては、生涯現役促進地域連携事業やシルバー人材センターの育成等により就職機会の拡大を図る。
- ・県内5カ所の保健福祉圏域に設置している「障害者就業・生活支援センター」において、障害者に対する就業及びそれに伴う生活に必要な支援を実施するとともに、障害者委託訓練等を通じて、障害者雇用の拡大を図る。
- ・県内企業の人材確保を支援するため、一般社団法人高知県移住促進・人材確保センターと連携し、移住施策と一体となって、県内企業の人材ニーズの掘り起こしと U・I ターン人材に対する求人情報の発信を行い、マッチングを支援する。
- ・地域の担い手を確保するため、地域全体の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出し、マルチワーカーの派遣を行う「特定地域づくり事業協同組合」制度の活用などを 進めていく。
- ・男女が共に働きやすく、働き続けることのできる職場環境づくりに取り組む企業等を「ワークライフバランス推進企業」として認証し、働き方改革に関して企業への働きかけと支援を強化する。また、企業の働き方改革推進の機運の醸成を図るとともに、職場リーダー養成講座の開催や、企業の個別コンサルティングにより、多様な人材が能力を発揮できる職場環境づくりや、企業の人材確保、生産性向上を支援する。

4 各種支援措置の周知徹底に関する事項

地域雇用開発助成金をはじめとした各種支援措置の周知徹底を図るため、高知労働局、 各公共職業安定所、その他の関係機関と連携しながら、ホームページ等への掲載による 広報を行い、企業や求職者に対し幅広い普及啓発を行う。

5 地域雇用開発の効果的な推進に関する事項

雇用創出の取組を効果的に推進するため、高知労働局、各公共職業安定所、市町村、 その他の関係機関との連携を強化し、当地域における労働力需給構造の特性に応じた、 工業団地の整備、企業誘致、中小企業・地場産業の振興、観光施策の実施、地域資源の 開発、人材育成・職業能力開発等を総合的に推進していく。